COMSOL クライアントソフトウェア使用許諾契約 ５．５

この文書は COMSOL クライアントソフトウェア使用許諾契約の翻訳バージョンであり、お客様のよりよいご理解のために提供されています。ソフトウェアのインストール時に表示されるか、または、www.comsol.com/sla で閲覧可能なこの文書の英語バージョンが効力を与える文書となります。

このソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」）は、本 COMSOL クライアントソフトウェア使用許諾契約（以下、「本契約」）条項及び条件に従う使用に関して COMSOL AB 及びその関連会社（以下、「COMSOL」又は「当社」）によって使用許諾されます。お客様の使用権は、本条件の受諾及び遵守を前提としています。本条件を受諾されない場合には、お客様が受諾する旨のクリックをせず、本ソフトウェアをインストール又は使用しないでください。お客様がお客様の雇用者に代わって本契約を受諾する場合、お客様はここに、お客様の雇用者に代わって本条件を受諾する権限を与えられていることを表明し、保証するものとします。

1 本契約の期間中、お客様は COMSOL Server ライセンスの許可されたインストレーションに関連した目的のためだけに本ソフトウェアを使用することができます。本ソフトウェアは、それが当社又は当社が認可する提供元から得られた範囲内で、その使用が許可されます。本ソフトウェアは個人のコンピュータにインストールするか、ウェブブラウザを通して COMSOL Server ライセンスインストレーション（お客様又は第三者からライセンス付与されるか、当社が提供するもの）からアクセスすることができます。本ソフトウェアは COMSOL Server ライセンス インストレーションがホストするアプリケーション（www.comsol.com/sla に公開されている、その時点の COMSOL ソフトウェア使用許諾契約で定義されている通り）を実行するために使うことができます。お客様のアプリケーションの使用は、その当時の COMSOL ソフトウェア使用許諾契約と、お客様が使用するアプリケーションの出版者が指定する条項に規定のアプリケーションに関する制限を遵守するものでなければなりません。また、お客様は本ソフトウェアを使ってアプリケーションを COMSOL Server ライセンス インストレーションにアップロードし、COMSOL Server ライセンス インストレーションによってその特権が許可された権限者のタスクを実施することができます。

2 本ソフトウェアは異なる条項の下でライセンスされる他者のプログラムを含みます。これらの条項は www.comsol.com/legal/about で閲覧することができます。

3 本契約及びここで認められるライセンスは譲渡不可能です。

4 お客様は、本ソフトウェアを逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、分離、分断又はその他方法によるソースコード取得の試みをしてはいけません。ただし、前記制限にかかわらず、かかる行為が適用される法律により明示的に許可されている場合、その範囲に限り例外とします。本ソフトウェアの全てのコピーには、原本と同様に著作権及び所有権の表示を付すものとします。お客様は、使用許諾された本プログラムに貼付又は包含された著作権表示、商標表示又はその他所有権表示を除去したり、不鮮明にしたり、変更したりしてはいけません。

本条件に記載されているいかなる別段の規定にかかわらず、お客様は、本ソフトウェアに含まれている offer.txt ファイルに明示的に列記されているか、あるいは www.comsol.com/legal/offer/ においてお客様が使用許諾を受けている本プログラムのバージョンの下に列記されているファイルについてのみ、許される当該行為として、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、分断、分離及び改変をすることができます。お客様による本条件の受諾後三年間、本項に記載する要求があった場合、当社は、ファイルの一部又は全部の再作成に必要なソースコード又はオブジェクトコードの提供が可能なものとして、本プログラムに含まれている offer.txt ファイルに明示的に列記されているか、あるいは www.comsol.com/legal/offer/ においてお客様が使用許諾を受けている本ソフトウェアのバージョンの下に列記されているファイルについてのみ、当該提供を行います。本項に基づく要求は全て、書面で、offer.txt ファイルに記載されている住所宛ての第一種郵便により行われるものとします。当社の配送費用をカバーするために、お客様へのコード送付費用を当社から請求することがあります。

お客様が欧州連合内におけるライセンシーである場合：お客様は、本プログラムの逆コンパイル、逆アセンブル又はその他方法によるリバースエンジニアリングの行為が、本プログラムもしくは別のプログラムと相互運用可能な独立したプログラムの作成のために、又はソフトウェア機能の観察、研究もしくは試験のためだけに必要な場合（許可された目的と呼びます）に限り、当該行為をすることができます。ただし、以下を条件とします。

(i)　許可された目的の達成に必要な情報が、既に利用可能になっていないこと、又は当該情報の提供を求めた書面による要求から合理的期間内に当社から提供されていないこと

(ii)　コンパイレーション、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等が、本プログラムのうち、許可された目的の達成に必要な部分に限定されていること

(iii)　取得される情報が、許可された目的以外には一切使用されず、許可された目的の達成に必要な場合を除き、いかなる他人にも開示されないこと

(iv)　取得される情報が、本プログラムのいずれかと表現（他のコンピュータ言語における本プログラムの表現を含みますが、これに限定されません）において実質的に類似するプログラムの作成のために、又は本プログラムにおける著作権により制限されているいかなるその他行為のために、使用されないこと

5　お客様が米国政府の部局又は機関のいずれかのために本ソフトウェアの本ライセンスを取得されている場合、当該政府は、商業コンピュータソフトウェア及び商業コンピュータソフトウェア文書の取得に適用される連邦取得規則に従い、本商業コンピュータソフトウェア及び商業コンピュータソフトウェア文書に関して本契約に規定された権利のみを有するものとします。特に、国防省の部局の場合、米国政府は、DFAR（国防省調達規則）227.7202-3 における商業コンピュータソフトウェア又は商業ソフトウェア文書条項における権利に関する(a)項に規定されているとおり、商業コンピュータソフトウェアである本ソフトウェア及び商業コンピュータソフトウェア文書である本文書の取得に

ついて定めたライセンス契約に明記されている権利のみを有するものとし、これにより、本契約に規定された権利が適用されるものとします。その他の米国政府の部局又は機関の場合、米国政府は、FAR 12.212（連邦調達規則）に規定されているとおり、商業コンピュータソフトウェアである本ソフトウェア及び商業コンピュータソフトウェア文書である本文書の取得について定めた本契約に明記された権利のみを有するものとします。FAR(連邦調達規則)第 52.227-19 条が適用される場合、米国政府の権利には、当該条項の(b)(2)項に記載された権利が含まれます。ただし、いかなる状況においても、本ライセンスが、本ソフトウェアのソースコードに及んだり、その他方法により米国政府のために本ソフトウェア又は本文書を改変する義務を当社に負わせたりすることはありません。商業コンピュータソフトウェアである本ソフトウェア及び商業コンピュータソフトウェア文書である本文書が、FAR（連邦調達規則）第 52.227-19 条又は同様の条項を含む契約に基づき米国政府に使用許諾される場合、以下の注記が本契約に盛り込まれます。

注記 － 本コンピュータソフトウェア及びコンピュータソフトウェア文書に関連するかあるいはその引渡に付随する本ライセンス契約にかかわらず、これらの使用、複製及び開示に関する政府の権利は、これらの取得について定めた政府契約の第 52.227-19 条(b)(2)に規定するとおりとします。

6 お客様がいずれかの条項に違反した場合、本契約は即時に解除し、お客様は本ソフトウェアの全ての機能の使用を中止しなければなりません。

7 本ソフトウェアは「現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で」提供されます。法律が許す範囲で、当社並びに当社のライセンサーは、本ソフトウェアの商品性、非侵害、設計、動作、ウイルスの不存在、瑕疵の不存在、アウトプットの正確性もしくは完全性、過失の不存在、安全性及び特定目的適合性（当該目的について当社又は当社のライセンサー、ディストリビュータもしくは再販業者が事前に通知されていた場合でも）に関する保証並びに取引の過程、使用又は商慣行から発生する保証を含むがこれらに限定されない、明示的、黙示的、法定その他の保証の全てを否認します。

8 法により別段の要求がある場合を除き、いかなる場合にも当社又は当社のライセンサーは、本契約に起因又は関連して発生する間接損害、懲罰的損害、特別損害又は付随的損害（第三者による損害賠償請求、逸失利益、データの喪失、プライバシーの侵害、誠実もしくは合理的な注意等の義務の不履行、過失又はその他損失を含みますが、これらに限定されません）について、たとえ当社又は当社のライセンサーがかかる損害の可能性について通知されていた場合であっても、お客様に対する責任を負わないものとします。

9 本契約は、抵触法の原則の適用を受けず、マサチューセッツ州及びアメリカ合衆国の法律を準拠法とし、これらに従って解釈されるものとします。お客様は、本契約又は本契約の違反、解除もしくは無効の主張に起因又は関連して発生する紛争、論争もしくは請求は、マサチューセッツ州の州裁判所及び連邦裁判所の専属的管轄権及び裁判籍に服することに同意し、これら裁判所の対人管轄権を承諾するものとします。

10 本契約は主題事項に関するお客様と当社の間の完全な同意を構成します。ただし、(i)お客様のインストレーション、及び COMSOL Multiphysics ソフトウェ

アとそのアドオン製品の使用に関しては、COMSOL ソフトウェア 使用許諾契約が適用され、本契約に対して優先し、(ii) お客様の COMSOL Server ライセンスの使用に関しては、COMSOL 又は COMSOL が承認したディストリビュータ又は再販業者からの直接のライセンスではなく、お客様又はお客様の組織がかかるライセンスの使用を許可される範囲で、COMSOL Server エンドユーザー 使用許諾契約が適用され、本契約に対して優先します。本契約は、その他の、従前の、同時期の及び以後の提案、合意、表明及び了解事項の全てに優先します。本契約は、お客様と当社が署名する書面による場合を除き、変更することはできません。